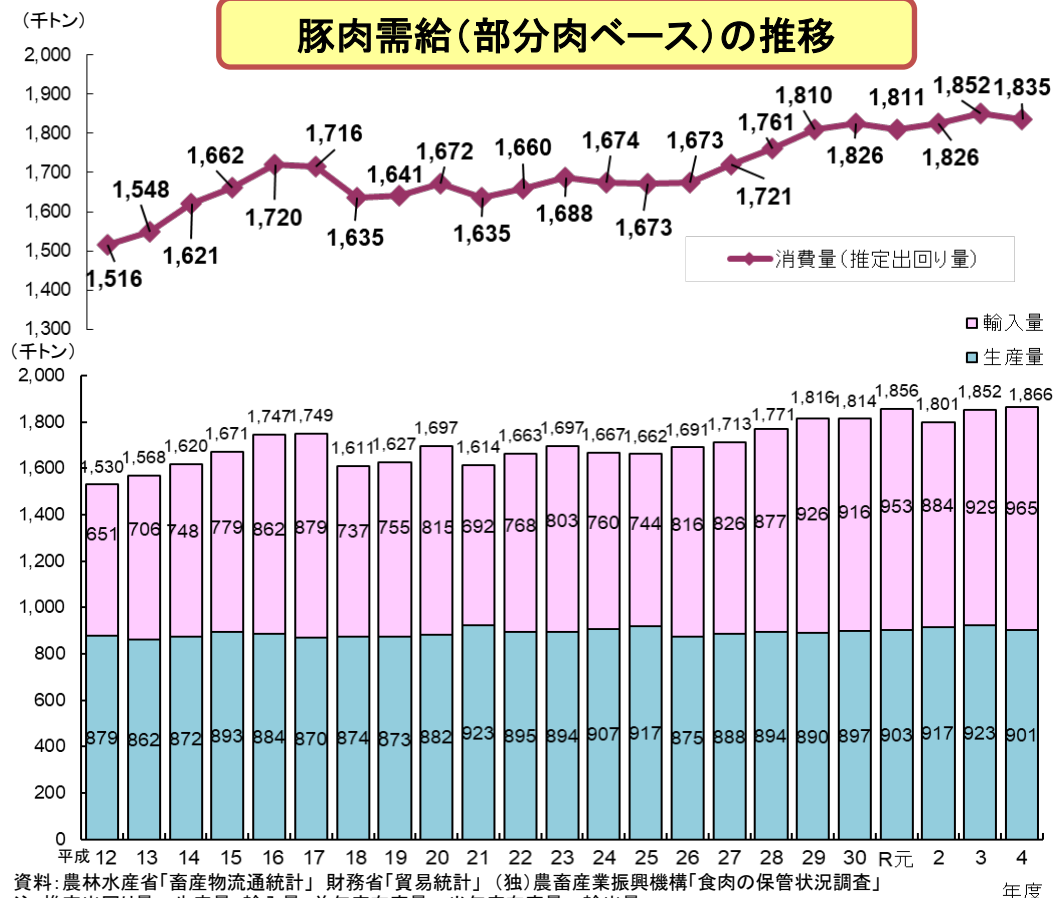


【豚肉関係】

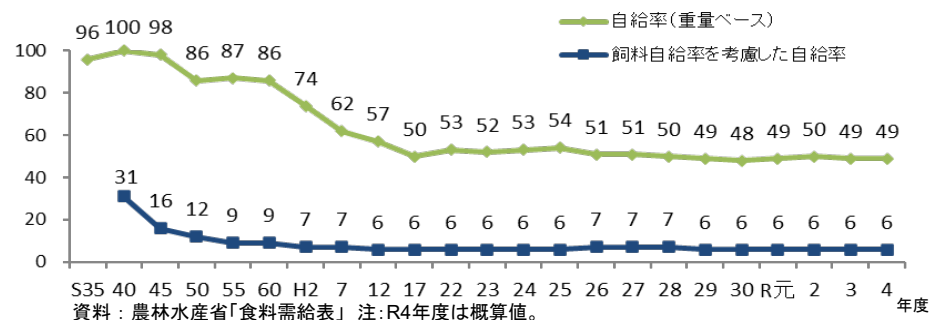
豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。最近では豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和4年度は、輸入量は引き続き増加した一方、生産量の減少や巣ごもり需要が一服したこと等もあり、184万トンと高止って推移。
- 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和4年度では90万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで49%。

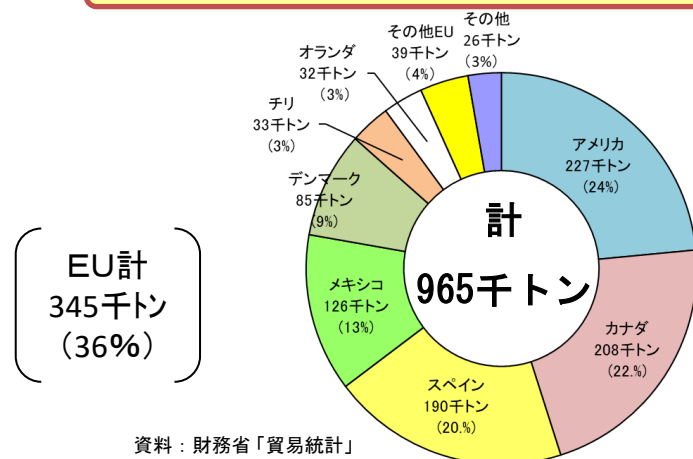
豚肉需給(部分肉ベース)の推移



豚肉の自給率の推移

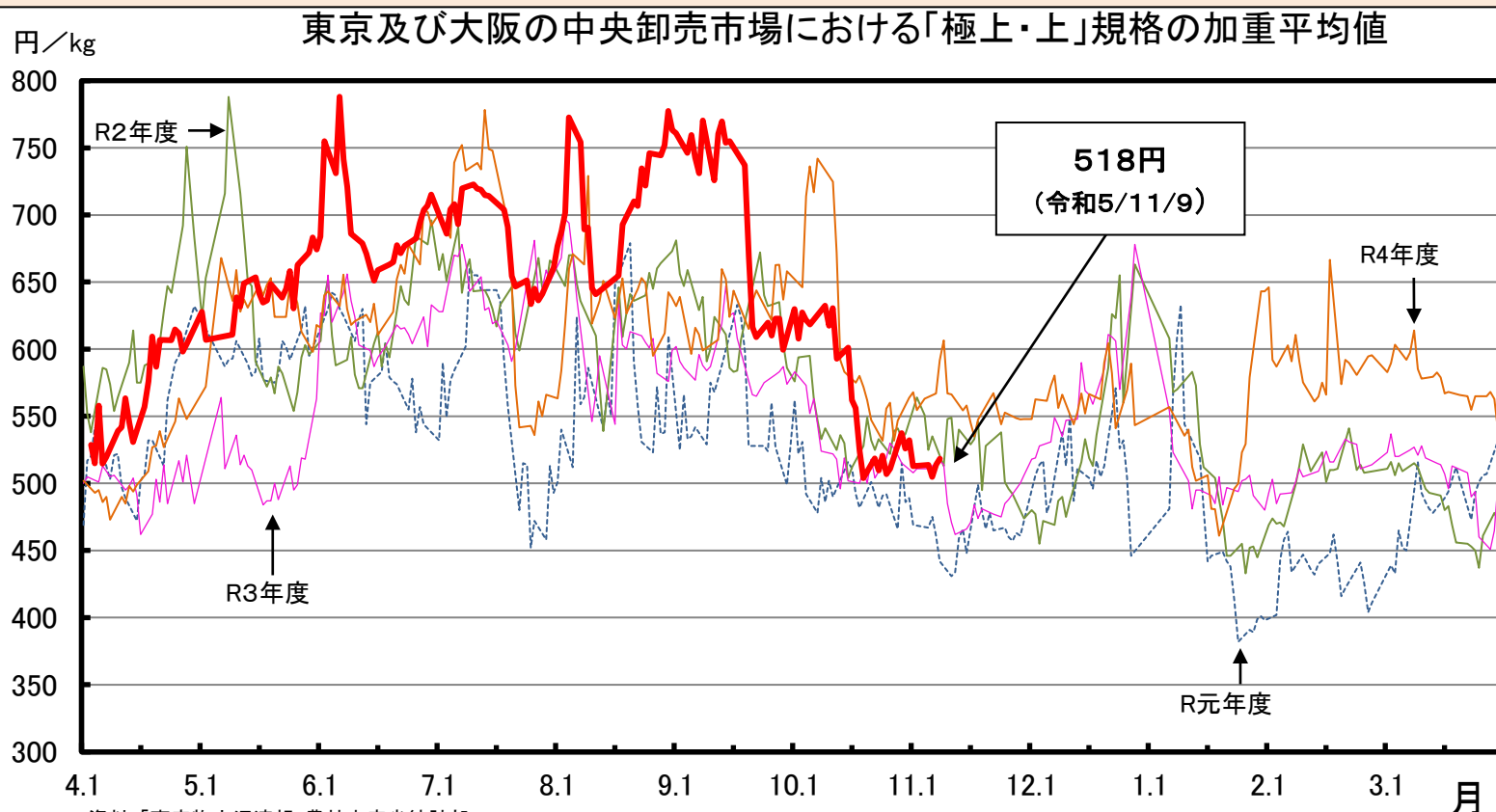


国別輸入量(部分肉ベース) 令和4年度



豚枝肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での「巣ごもり需要」が旺盛となり、国産豚肉価格は堅調に推移。
- 令和3年度も、旺盛な「巣ごもり需要」により、国産豚肉価格は令和2年度を下回るも、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移。
- 令和4年度は、高騰している輸入豚肉の影響もあり、国産豚肉の引き合いが高まったことで、堅調に推移し、コロナ前3年間の平均を上回って推移。
- 令和5年度も、引き続き堅調に推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移(H29～R元年同期比:14.8%)。



年度平均価格
 令和元年度:523円
 令和2年度:572円
 令和3年度:547円
 令和4年度:595円
 令和5年度(4～11):643円

※令和5年度10月、11月(9日まで)は速報

月別平均価格
 最高値
 令和5年8月:711円
 最低値
 令和2年2月:435円

日別平均価格
 最高値
 令和2年5月8日 :788円
 令和5年6月6日 :788円
 最低値
 令和2年1月24日:382円

資料:「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1:東京・大阪食肉市場の生体の頭数加重平均価格(上規格以上)

注2:土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3:卸売価格は税込み価格

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。小規模層で減少。
- ・ 飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	5,570	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370
(対前年増減率)(%)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)
うち肥育豚2千頭以上層(戸)	1,030	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972
戸数シェア(%)	(20.6)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)
飼養頭数(千頭)	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956
(対前年増減率)(%)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)
うち子取用雌豚(千頭)	900	885	845	839	824	853	823	789	792
(対前年増減率)(%)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753
頭数シェア(%)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1738.8	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

2：肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

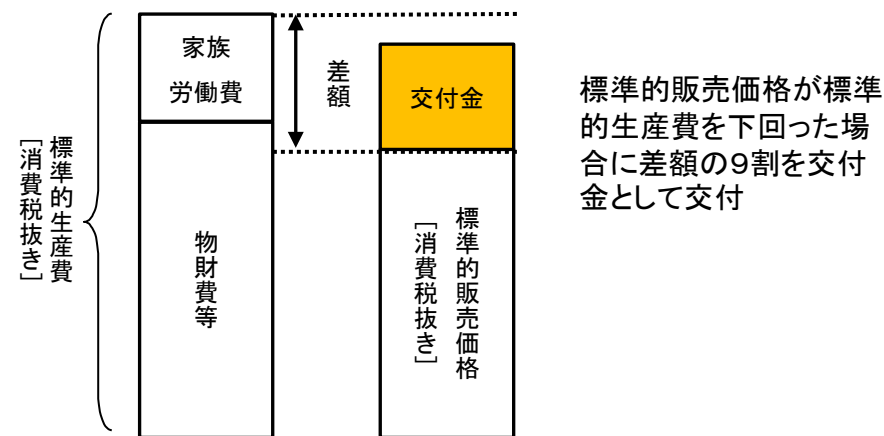
- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

- ① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)
- ② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和5年度所要額》 168億円



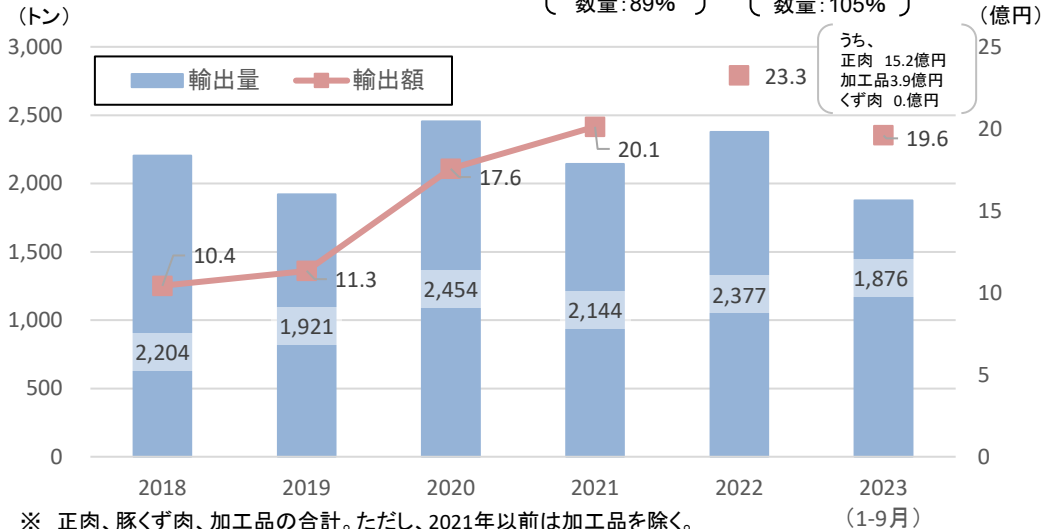
平成22～令和5年度交付金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

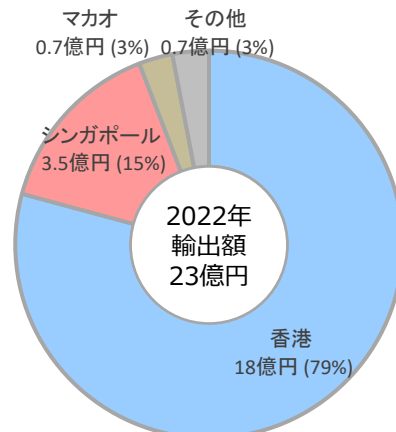
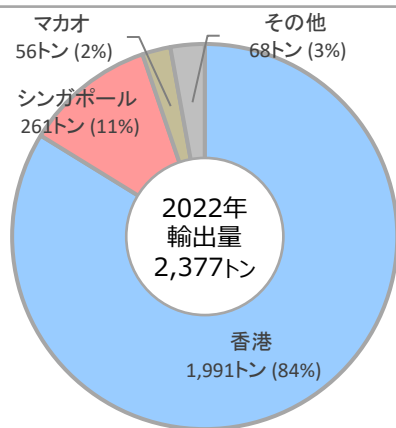
年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和4年度	令和5年度 第1・2四半期 （確定）	
	四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3			第4
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

豚肉の輸出について

最近の輸出実績※



豚肉の国・地域別輸出実績



資料：財務省「貿易統計」

2030年輸出目標：60億円
（2025年輸出目標：29億円）

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、タイ 等
- 輸出解禁協議中の国
EU、中国 等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	12	38	5

（2023年10月末現在）

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

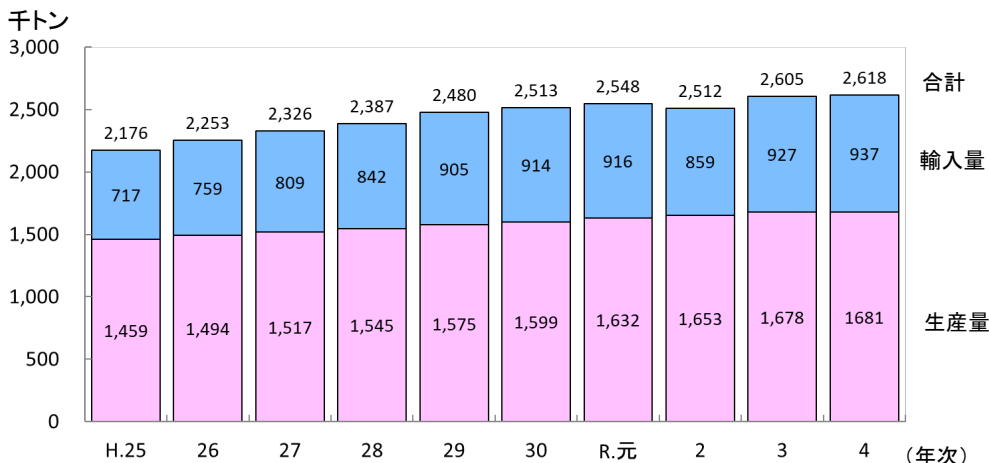
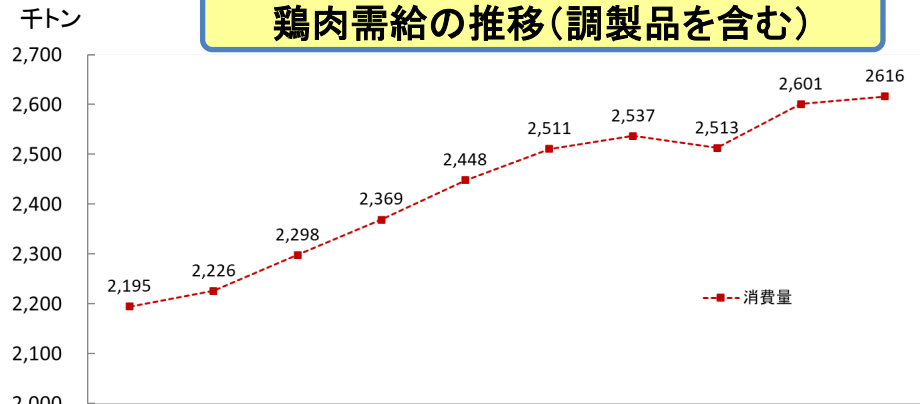


【鶏肉関係】

鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移している。
- 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新している。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイである。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)

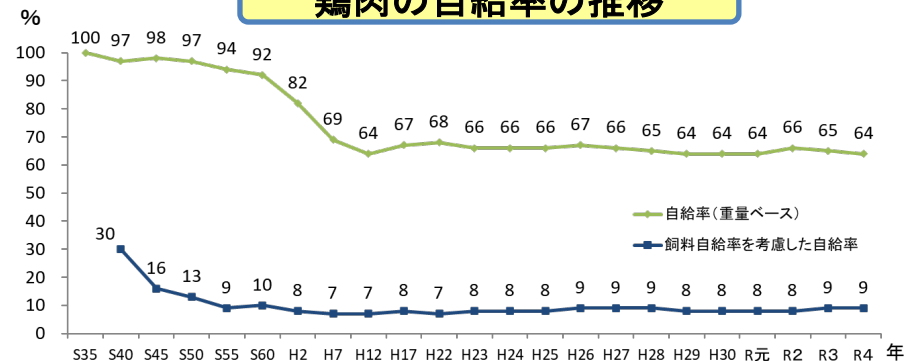


資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R4年は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量－在庫の増加量」により推計。

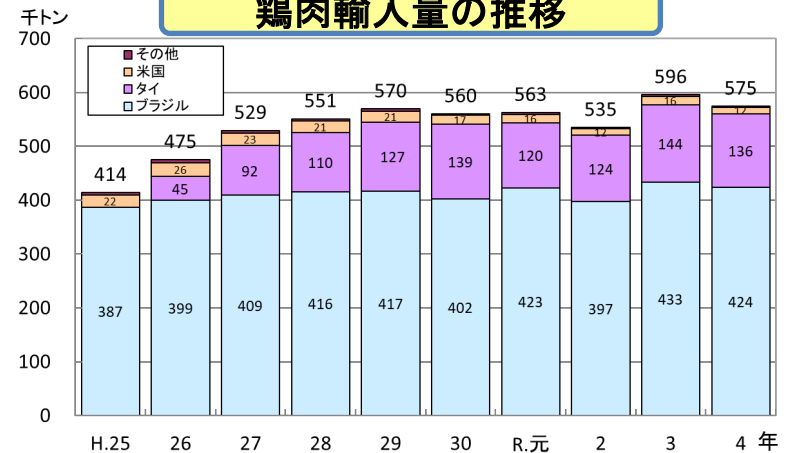
鶏肉の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注1：H20年度以前は年度ベース。 注2：R4年は概算値。

鶏肉輸入量の推移

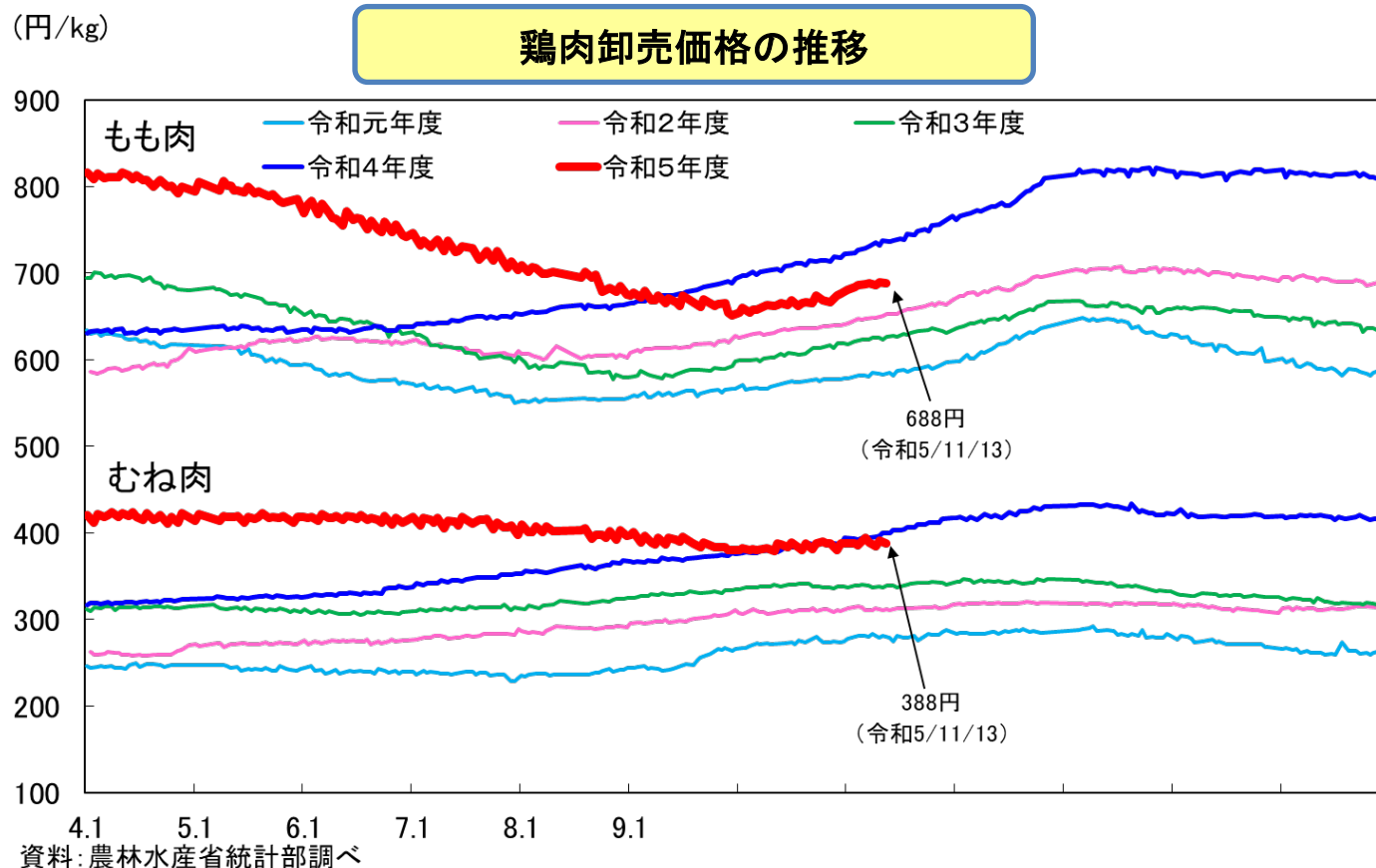


資料：財務省「貿易統計」

注：調製品は含まない。

鶏肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、もも肉・むね肉価格は堅調に推移した。
- 令和3年度は、むね肉は堅調な需要が継続していることから、例年を上回る水準で推移したが、もも肉は夏以降、「巣ごもり需要」に落ち着きがみられること等から、例年並みの水準で推移した。
- 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を上回る水準で推移。
- 令和5年度は、もも肉は季節性的変動はあるものの引き続き例年を上回る水準で推移。むね肉は堅調な需要から引き続き高値で推移。



鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。大規模層は増加傾向で推移しているものの、令和5年度は減少。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向で推移しているものの、令和5年は縮小。

区 分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100
(対前年増減率)(%)	(一)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲4.0)	(▲2.8)	(0.0)
飼養羽数(千羽)	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463
(対前年増減率)(%)	(一)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(1.0)	(▲0.3)	(1.6)
出荷戸数(戸)	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120
うち50万羽以上層(戸)	225	230	266	268	272	282	298	313	277
戸数シェア(%)	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)	(14.6)	(13.1)
出荷羽数(千羽)	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878
うち50万羽以上層(千羽)	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874
羽数シェア(%)	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)	(49.4)	(48.7)
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	54.4	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4
一戸当たり平均 出荷羽数(千羽)	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

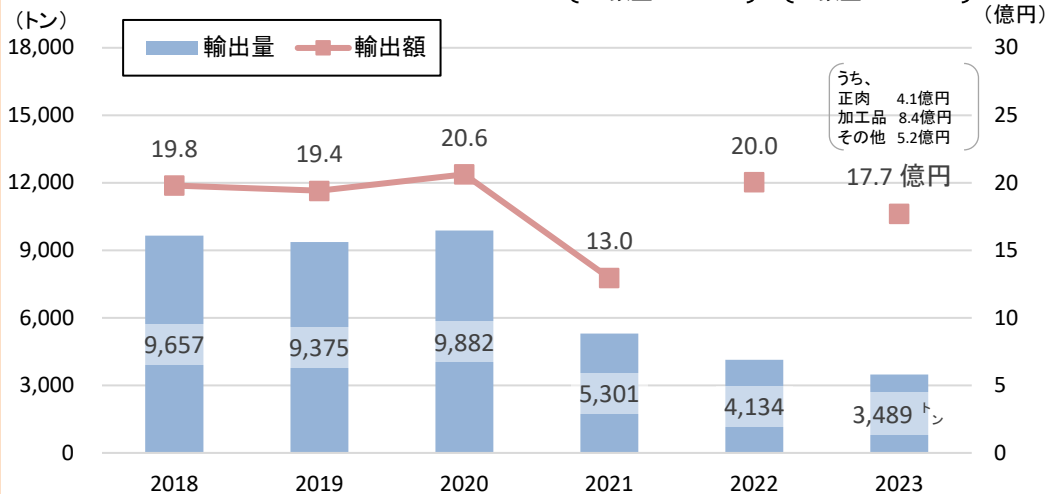
2：平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間(前年の2月2日から当年の2月1日まで)に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸当たり出荷羽数に含めている。

4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏肉の輸出について

最近の輸出実績※



前年比
(2022年)
金額: 101%
数量: 70%

前年同期比
(2023年1-9月)
金額: 122%
数量: 109%

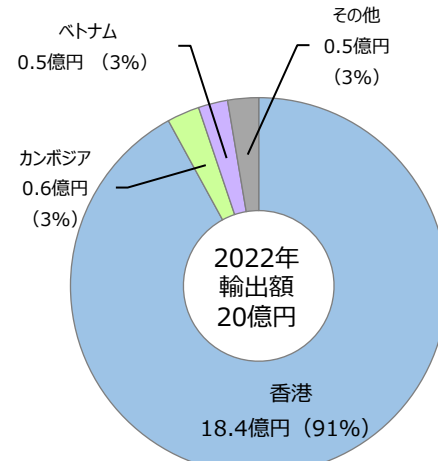
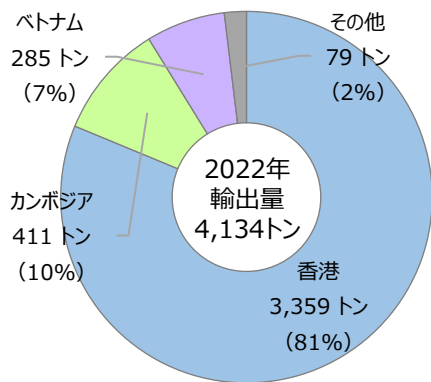
2030年輸出目標: 100億円
(2025年輸出目標: 45億円)

- 輸出可能国・地域
香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等
- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞ (2023年10月末現在)

	香港	ベトナム	シンガポール	マカオ
施設数	78	70	1	21

鶏肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 低コスト化の実現による価格競争力の強化や、輸出先国の求める高度な衛生水準に対応する輸出認定施設を増加
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

